



2022年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 CEO 小濱 直人  
(コード番号：3686 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 ビジネスサポート本部 本部長 松本 博数

### 定款の一部変更及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更及び役員の変動について2022年6月20日開催予定の第21回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、役員の変動につきましては、同株主総会および同株主総会後の取締役会において、正式に決定する予定です。

#### 記

#### 1. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

##### ① 事業目的の記載の変更

当社事業の現状に即し、事業目的の記載を変更するものであります。

##### ② 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

a) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

b) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

c) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。

d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理並びにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。</p> <p>1) ～26)省略</p> <p><u>27) 上記各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>(新 設)</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理並びにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。</p> <p>1) ～26)省略</p> <p><u>27) N F T 関連、メタバース関連、その他のインターネットビジネス (WEB 3 等を含む) を活用したサービス及びデジタルコンテンツの企画、開発、デザイン、販売、利用並びに当該業務に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>28) 上記各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p><u>(削 除)</u></p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

<p>(新 設)</p>	<p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで<u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第 15 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
--------------	---

(3)日程

定款変更のための株主総会開催日	2022 年 6 月 20 日
定款変更の効力発生日	2022 年 6 月 20 日

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の異動（2022 年 6 月 20 日予定）

(1)新任取締役候補

今村 俊昭

(2)退任予定取締役

安田 卓生

(3)新任取締役候補者の略歴

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式 数 (株)
今 村 俊 昭	1985年 4 月 朝日放送株式会社入社	

(1962年7月17日)	2012年2月 同 制作局長 2016年1月 同 人事局付局長同等 (局長待遇) ・ 出向休職 (株式会社エー・ビー・シー リブラ) 2018年4月 朝日放送テレビ株式会社 役員待遇・出向 (株式会社エー・ビー・シー リブラ) 株式会社エー・ビー・シーリブラ 代表取締役社長 2020年4月 朝日放送グループホールディングス 株式会社 執行役員 (現任) 2020年6月 当社取締役 2021年4月 朝日放送テレビ株式会社 取締役 (現任)	—
--------------	--	---

### 3. 役員体制

2022年6月20日付にて、当社の役員体制は次の通りとなる予定です。

(常勤取締役)

代表取締役 小濱 直人

取締役 椎木 隆太

独立社外監査等委員 佐竹 正幸

(非常勤取締役)

取締役 今村 俊昭

独立社外取締役 渡瀬 ひろみ (戸籍名：大塚 ひろみ)

独立社外監査等委員 山岸 洋一

独立社外監査等委員 佐藤 有紀 (戸籍名：砂田 有紀)

(執行役員)

社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer) 小濱 直人

執行役員 COO・CIO (Chief Operating Officer) (Chief Investment Officer) 椎木 隆太

執行役員 CFO (Chief Financial Officer) 小澤 大輔

執行役員 CCO (Chief Creative Officer) 小野 亮

以 上